

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間	第42期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(百万円)	16,481	28,362	5,917	9,295	24,673
経常利益(百万円)	3,121	3,696	1,179	1,008	4,583
四半期(当期)純利益(百万円)	2,496	3,113	806	573	3,428
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	1,902	5,445	1,903
発行済株式総数(株)	-	-	2,922,406	7,265,212	5,846,412
純資産額(百万円)	-	-	7,328	18,363	8,262
総資産額(百万円)	-	-	22,792	32,203	28,191
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,508.98	2,526.13	1,413.90
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	855.31	516.73	276.10	89.61	587.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	850.62	514.20	274.67	89.21	584.11
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	20
自己資本比率(%)	-	-	32.2	57.0	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	710	1,376	-	-	1,756
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	126	642	-	-	155
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	177	3,041	-	-	2,338
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	736	4,528	753
従業員数(人)	-	-	253	253	259

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、当社は田中貴金属工業株式会社（以下、「田中貴金属」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式を発行いたしました。これに伴い田中貴金属と同社の親会社であるTANAKAホールディングス株式会社（以下「TANAKAホールディングス」といいます。）の2社が当社のその他の関係会社となり、当社グループ（当社及び当社の関係会社）における当社の関係会社は、その他の関係会社が2社、関連会社が1社となりました。

新たに関係会社となった2社の概要は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	提出会社の議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 田中貴金属工業(株) (注1)	東京都 千代田区	500	貴金属地金及び各種工業用貴金属製品の製造・販売、輸出入及び貴金属の回収・精製	19.50	貴金属地金の仕入先
(その他の関係会社) TANAKAホールディングス(株) (注2)	東京都 千代田区	500	田中貴金属グループの中心となる持ち株会社としてグループの戦略的かつ効率的運営とグループ各社への経営指導	- (19.50)	田中貴金属の親会社

(注1) 持分は100分の20未満であります。田中貴金属から非常勤取締役1名が派遣される予定であり、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としております。

(注2) 「議決権の被所有割合」の欄の(内書)は間接所有の割合であります。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	253 (79)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	対前年同四半期増減率(%)
電子(百万円)	4,220	211.2
薄膜(百万円)	3,403	5.7
センサー(百万円)	505	43.9
その他(百万円)	1,302	39.3
合計(百万円)	9,431	50.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高(百万円)	対前年同四半期増減率 (%)	受注残高(百万円)	対前年同四半期増減率 (%)
電子	4,097	218.1	519	57.3
薄膜	2,962	17.5	746	34.8
センサー	610	43.2	329	29.0
その他	1,163	24.5	292	0.7
合計	8,834	41.6	1,887	6.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	対前年同四半期増減率(%)
電子(百万円)	4,183	269.5
薄膜(百万円)	3,372	4.0
センサー(百万円)	494	45.7
その他(百万円)	1,245	33.4
合計(百万円)	9,295	57.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
京セラ株式会社	79	1.3	1,729	18.6
三菱商事株式会社	606	10.2	1,657	17.8

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出売上高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総売上高に対する輸出売上高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アジア	1,312	90.8	1,656	83.2
欧州	6	0.4	150	7.5
北米	126	8.8	184	9.3
合計	1,445 (24.4%)	100.0	1,992 (21.4%)	100.0

2【事業等のリスク】

当四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスク、及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

「主要株主」及び「その他の関係会社」の異動等によるリスク

当社は、グローバル市場におけるイリジウム事業の競争力を確保するための設備投資資金の調達や財務体質の強化等を目的に、平成23年2月7日開催の取締役会におきまして、田中貴金属との間で資本業務提携契約の締結及び同社を引受先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成23年2月25日付で払込が完了しております。本第三者割当増資により発行される株式の総数1,416,000株に係る議決権個数は14,160個となり、田中貴金属は発行後の総議決権の19.50%を占める大株主となりました。また、上記資本業務提携契約に基づき田中貴金属が指名した当社非常勤取締役候補者1名を選任するための議案を当該指名の直後に開催される当社株主総会に付議する予定であり、実質的な影響力を持っているため、同社は当社の「主要株主」及び「その他の関係会社」に該当することとなりました。

また、当社の従来からの大株主であり、重要な取引先でもある三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）が、平成23年2月7日付で、平成23年6月30日を行使期限として、当社株主である古屋堯民氏（代表取締役社長）、古屋瑛夫氏、水口美津氏及び古屋慶夫氏から、合計723,200株の当社株式の取得に関する予約完結権を取得していることを確認しております。三菱商事は予約完結権の行使期限（平成23年6月30日）までに予約完結権の行使の有無を決定することとなりますが、これら予約完結権がすべて行使された場合には当社の総議決権数に対する三菱商事の所有議決権数の割合は20.00%（平成22年12月31日現在の発行済株式総数に、本第三者割当増資にかかる新株式1,416,000株が発行されたものとして算定）となる予定であり、同社は当社の「その他の関係会社」に該当することとなります。

その結果、田中貴金属又は三菱商事の当社の経営方針についてのそれぞれの考え方、議決権行使等が、当社の事業運営及びコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があり、上記2社それぞれの当社の経営方針についての考え方又は株式保有方針について変更等があった場合、当社の株価、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約名	契約内容	契約日
田中貴金属工業(株)	日本	資本業務提携契約	(1) イリジウム地金の安定供給等 (2) 非常勤取締役の派遣 (3) 新たに相手方に取得される株式の数及び発行株式数に対する割合	平成23年2月7日

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、企業の設備投資や、エコポイント制度終了前の家電製品への駆込み需要などによる個人消費に、一部持ち直しの兆しが見えておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災による未曾有の被害や資源・電力不足が広範囲に影響を及ぼし、各種生産活動や輸出・個人消費を大きく鈍化させる状況に陥りました。

このような経済環境の中、各種電子部品や電子デバイス、半導体の需要は、一部に在庫調整の影響が続いたものの、震災前までは総じて堅調に推移し、当社の受注も概ね堅調に推移いたしました。特に主力製品に成長したLED基板製造のための単結晶育成装置向けイリジウムルツボの受注が好調だったほか、半導体製造装置向け温度センサー、タッチパネル方式携帯電話の配線向け銀合金ターゲット等の受注も総じて堅調に推移いたしました。なお、震災により、当社もつくば工場、土浦工場、及び仙台営業所が被害を受けましたが、約1週間で生産体制を復旧させることができ、生産への影響は軽微にとどまりました。

その結果、当第3四半期会計期間において、売上高9,295百万円（前年同四半期比57.1%増）売上総利益1,641百万円（前年同四半期比0.5%減）、営業利益1,163百万円（前年同四半期比2.1%減）、経常利益1,008百万円（前年同四半期比14.5%減）、四半期純利益573百万円（前年同四半期比28.9%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[電子]

世界的なLED需要の拡大を背景として、LED基板用単結晶育成装置向けイリジウムルツボの受注は前四半期に引き続き好調に推移し、売上高4,183百万円（前年同四半期比269.5%増）、売上総利益873百万円（前年同四半期比260.7%増）となりました。

[薄膜]

携帯電話の電子部品向け金ターゲット、タッチパネル方式携帯電話向け銀合金ターゲットの受注は引き続き堅調な推移を見せましたが、HDの記録容量増大用ルテニウムターゲットは在庫調整により受注回復に至らず、円高や加工費の値下げの影響もあったことから、売上高3,372百万円（前年同四半期比4.0%減）、売上総利益436百万円（前年同四半期比60.3%減）となりました。

[センサー]

半導体製造装置の好調な出荷に支えられ、同製造装置向けの温度センサーの受注は好調に推移いたしました。また既存半導体製造装置向けセンサー入れ替え需要も堅調に推移し、売上高494百万円（前年同四半期比45.7%増）、売上総利益154百万円（前年同四半期比123.2%増）となりました。

[その他]

電極材料としての貴金属化合物の受注が増加いたしました。化学・化成品プラント向け触媒製造用の貴金属化合物の受注が減少したことから、売上高1,245百万円（前年同四半期比33.4%増）、売上総利益177百万円（前年同四半期比26.6%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は32,203百万円（前事業年度末比4,012百万円の増加）、負債は13,839百万円（前事業年度末比6,090百万円の減少）、純資産は18,363百万円（前事業年度末比10,101百万円の増加）となりました。財務数値が大きく変動したのは、田中貴金属を割当先とする第三者割当による新株式を発行したことが主な要因であります。

なお、詳細は以下のとおりであります。

流動資産

当第3四半期会計期間末における流動資産残高は26,238百万円となり、前事業年度末比3,394百万円増加いたしました。これは売掛金が640百万円、未収消費税等が309百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が3,775百万円、たな卸資産が481百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産

当第3四半期会計期間末における固定資産残高は5,964百万円となり、前事業年度末比617百万円増加いたしました。これは減価償却費が416百万円ありましたが、建物が145百万円、建物付属設備が132百万円、機械及び装置が原材料の一部からの振替え584百万円を含め748百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

流動負債

当第3四半期会計期間末における流動負債残高は9,444百万円となり、前事業年度末比6,903百万円減少いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金が181百万円増加しましたが、買掛金が1,934百万円、短期借入金が4,800百万円、未払法人税等が155百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定負債

当第3四半期会計期間末における固定負債残高は4,394百万円となり、前事業年度末比813百万円増加いたしました。これは長期借入金が823百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産残高は18,363百万円となり、前事業年度末比10,101百万円増加いたしました。これは資本金が3,542百万円、資本準備金が3,542百万円、繰越利益剰余金が2,997百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末比3,344百万円増加（前年同四半期は127百万円減少）し、4,528百万円となりました。なお、当第3四半期会計期間における項目別のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は2,095百万円（前年同四半期は594百万円の使用）となりました。これは主に、キャッシュ・フローの減少要因として、仕入債務が849百万円減少しましたが、キャッシュ・フローの増加要因として、税引前四半期純利益が925百万円、減価償却費が145百万円あり、売上債権が325百万円、たな卸資産が1,345百万円それぞれ減少したことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は352百万円（前年同四半期は63百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が342百万円あったことが主な要因であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により得られた資金は1,598百万円（前年同四半期は530百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の返済が5,015百万円、長期借入金の返済が337百万円ありましたが、株式の発行による収入が6,950百万円あったことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した当社が対処すべき課題については、事業等のリスクに示したとおりであります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は24百万円（前年同四半期は87百万円）であります。また、当第3四半期会計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設及び改修について重要な変更があったものは以下のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
土浦工場	茨城県 土浦市	電子 その他	ケミカル及びイ リジウム回収・ 精製・製造工場	1,540	-	自己 資金	平成22年 10月	平成23年 9月	240% 増加
土浦工場	茨城県 土浦市	薄膜	薄膜製造工場	850	-	自己 資金	平成23年 9月	平成24年 6月	50% 増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,671,520
計	16,671,520

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,265,212	7,265,212	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,265,212	7,265,212	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与
平成18年4月10日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,400(注)1、3、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,175(注)4、7、8
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,175 資本組入額 1株当たり587.50(注)7、8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。

- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡し、又は、これに担保権を設定することができない。
7. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「株式予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
平成18年5月25日発行の新株予約権（ストック・オプション）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	2(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1, 3, 7, 8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,175(注)4, 7, 8
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,175 資本組入額 1株当たり587.50(注)7, 8
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から権利放棄により失権した者の当該数を減じております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。
5. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。

- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡し、又は、これに担保権を設定することができない。
7. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「株式予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月29日定時株主総会決議に基づく平成22年10月18日発行の新株予約権（ストックオプション）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,698.03(注)2, 3
新株予約権の行使期間	平成22年10月19日から 平成52年10月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり4,698.03 資本組入額 1株当たり2,349.015
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 各新株予約権の払込金額（発行価額）は、以下の d_1 の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格（C）

株価（S）：平成22年10月18日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格（X）：1円

予想残存期間（t）：15年

ボラティリティ（ σ ）：平成19年3月27日から平成22年10月18日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り（ λ ）：直近年度の配当総額 ÷ 上記 で定める株価

標準正規分布の累積分布関数（ $N(\cdot)$ ）

なお、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けることとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成51年10月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当社が定める「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と

する。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当社が定める「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が定める「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年2月25日	1,416,000	7,265,212	3,540	5,445	3,540	5,414

(注) 有償第三者割当(平成23年2月25日付で払込み手続き実施)

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

割当先 田中貴金属工業(株) 1,416,000株

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、平成23年3月31日付の株主名簿を確認したところ、大株主の順位は以下のとおり変動しております。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田中貴金属工業(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,416	19.49
古屋 堯民	東京都杉並区	1,031	14.20
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	729	10.04
ロンミンピーエルシー(常任代理人ハーバード・スミス外国法事務弁護士事務所)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー41階	400	5.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	327	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	305	4.20
古屋 瑛夫	東京都八王子市	280	3.85
水口 美津	東京都八王子市	258	3.56
古屋 慶夫	埼玉県さいたま市	200	2.75
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエルオムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	158	2.18
計	-	5,106	70.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,260,800	72,608	-
単元未満株式	普通株式 1,412	-	-
発行済株式総数	7,265,212	-	-
総株主の議決権	-	72,608	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	3,000	-	3,000	0.04
計	-	3,000	-	3,000	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	5,650	5,410	5,400	5,280	5,100	4,920	4,990	5,390	5,430
最低(円)	4,590	4,005	3,935	4,860	4,620	4,435	4,520	4,755	3,430

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、関係会社の資産、売上高、損益、利益剰余金等及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.53%
売上高基準	0.64%
利益基準	0.49%
利益剰余金基準	0.24%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,538	763
受取手形	174	85
売掛金	5,034	5,674
商品及び製品	1,983	1,388
仕掛品	1,953	1,703
原材料及び貯蔵品	12,195	12,558
前払費用	59	63
繰延税金資産	76	60
未収消費税等	211	520
その他	12	25
流動資産合計	26,238	22,844
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,347	2,242
構築物(純額)	65	76
機械及び装置(純額)	1,564	1,019
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	21	23
土地	1,612	1,612
リース資産(純額)	44	54
建設仮勘定	24	34
有形固定資産合計	5,680 ¹	5,063 ¹
無形固定資産	159	147
投資その他の資産	124 ²	136 ²
固定資産合計	5,964	5,347
資産合計	32,203	28,191

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,738	4,672
短期借入金	4,200	9,000
1年内返済予定の長期借入金	1,311	1,130
リース債務	20	16
未払金	246	377
未払法人税等	476	631
賞与引当金	146	110
役員賞与引当金	-	54
災害損失引当金	3 80	-
設備関係未払金	11	215
その他	212	139
流動負債合計	9,444	16,347
固定負債		
長期借入金	3,465	2,642
繰延税金負債	189	250
リース債務	51	46
退職給付引当金	231	199
役員退職慰労引当金	-	425
長期未払金	425	-
資産除去債務	14	-
その他	16	16
固定負債合計	4,394	3,581
負債合計	13,839	19,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,445	1,903
新株式申込証拠金	0	-
資本準備金	5,414	1,872
利益準備金	9	9
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	7,402	4,405
自己株式	6	5
株主資本合計	18,345	8,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3
新株予約権	17	-
純資産合計	18,363	8,262
負債純資産合計	32,203	28,191

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,481	28,362
売上原価	12,003	23,029
売上総利益	4,478	5,333
販売費及び一般管理費	1,319	¹ 1,386
営業利益	3,158	3,946
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	22	18
助成金収入	38	-
雑収入	20	5
営業外収益合計	81	23
営業外費用		
支払利息	108	132
デリバティブ評価損	9	11
株式交付費	-	129
その他	-	0
営業外費用合計	118	274
経常利益	3,121	3,696
特別損失		
役員退職慰労金	0	-
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	-	8
災害損失	-	² 2
災害損失引当金繰入	-	³ 80
特別損失合計	2	91
税引前四半期純利益	3,119	3,604
法人税、住民税及び事業税	782	569
法人税等調整額	159	78
四半期純利益	2,496	3,113

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	5,917	9,295
売上原価	4,266	7,653
売上総利益	1,650	1,641
販売費及び一般管理費	462	¹ 478
営業利益	1,188	1,163
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	1	32
デリバティブ評価益	10	-
助成金収入	13	-
雑収入	0	3
営業外収益合計	25	36
営業外費用		
支払利息	34	39
デリバティブ評価損	-	21
株式交付費	-	129
その他	-	0
営業外費用合計	34	190
経常利益	1,179	1,008
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
災害損失	-	² 2
災害損失引当金繰入	-	³ 80
特別損失合計	-	83
税引前四半期純利益	1,179	925
法人税、住民税及び事業税	452	458
法人税等調整額	79	107
四半期純利益	806	573

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,119	3,604
減価償却費	426	416
株式交付費	-	129
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	108	132
為替差損益(は益)	22	18
売上債権の増減額(は増加)	2,272	569
たな卸資産の増減額(は増加)	3,461	1,064
仕入債務の増減額(は減少)	1,931	2,064
未収消費税等の増減額(は増加)	214	309
その他	275	244
小計	364	2,258
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	107	131
法人税等の支払額	4	752
法人税等の還付額	457	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	710	1,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118	627
その他	7	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	126	642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	4,800
長期借入れによる収入	1,450	1,950
長期借入金の返済による支出	1,600	945
株式の発行による収入	11	6,953
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	58	116
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	177	3,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	406	3,775
現金及び現金同等物の期首残高	329	753
現金及び現金同等物の四半期末残高	736	4,528

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
(原材料の固定資産振替)	<p>当社は、当事業年度より一部の貴金属原材料について管理態勢を変更いたしました。これに伴い、全ての棚卸資産について、その利用実態等を見直した結果、一部の貴金属原材料について、生産設備の一部になっていることが判明いたしました。</p> <p>このため、より実態に即した費用配分を行うべく、平成22年7月1日付で当社の生産設備の一部となっている貴金属原材料を固定資産に振替しております。</p> <p>これにより、「原材料及び貯蔵品」が584百万円減少し、「機械及び装置」が584百万円増加しております。</p>
(役員退職慰労引当金)	<p>当社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成22年9月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分425百万円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額 4,134百万円	1 有形固定資産に対する減価償却累計額 3,730百万円
2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円	2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円
3 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の発生に備える為、当第3四半期会計期間末における当該損失見込額を見積り計上しております。	

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> </table>	給料手当	303百万円	賞与引当金繰入額	35百万円	役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	退職給付費用	16百万円	研究開発費	226百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> </table> <p>2 災害損失 災害損失は東日本大震災による、つくば工場の被害に伴う復旧費用等を計上したものであります。</p> <p>3 災害損失引当金繰入 東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の発生に備える為、当第3四半期会計期間末における当該損失見込額を見積り計上しております。なお、損害保険の付与による保険金の受取額については、その金額が確定した時点で特別利益として計上する予定であります。</p>	給料手当	295百万円	賞与引当金繰入額	45百万円	役員退職慰労引当金繰入額	-百万円	退職給付費用	16百万円	研究開発費	167百万円
給料手当	303百万円																				
賞与引当金繰入額	35百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円																				
退職給付費用	16百万円																				
研究開発費	226百万円																				
給料手当	295百万円																				
賞与引当金繰入額	45百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	-百万円																				
退職給付費用	16百万円																				
研究開発費	167百万円																				

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table>	給料手当	99百万円	賞与引当金繰入額	26百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	退職給付費用	7百万円	研究開発費	87百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>2 災害損失 災害損失は東日本大震災による、つくば工場の被害に伴う復旧費用等を計上したものであります。</p> <p>3 災害損失引当金繰入 東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の発生に備える為、当第3四半期会計期間末における当該損失見込額を見積り計上しております。なお、損害保険の付与による保険金の受取額については、その金額が確定した時点で特別利益として計上する予定であります。</p>	給料手当	98百万円	賞与引当金繰入額	27百万円	役員退職慰労引当金繰入額	-百万円	退職給付費用	7百万円	研究開発費	24百万円
給料手当	99百万円																				
賞与引当金繰入額	26百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																				
退職給付費用	7百万円																				
研究開発費	87百万円																				
給料手当	98百万円																				
賞与引当金繰入額	27百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	-百万円																				
退職給付費用	7百万円																				
研究開発費	24百万円																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 746百万円	現金及び預金勘定 4,538百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円
現金及び預金同等物 736百万円	現金及び預金同等物 4,528百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,265,212株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,003株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	116	20	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年2月7日付「資本業務提携及び第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」にて公表いたしました田中貴金属工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に関しまして、平成23年2月25日付で払込み手続きが完了いたしました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が3,540百万円、資本準備金が3,540百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が5,445百万円、資本準備金が5,414百万円となっております。

(金融商品関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前事業年度末残高(注)	- 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当第3四半期会計期間末残高	14百万円

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、工業用貴金属製品の製造販売を中心に事業展開しております。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子」、「薄膜」、「センサー」及び「その他」の四つを報告セグメントとしております。

「電子」は、電子製品の製造過程に用いられる電子部品の製造販売を、「薄膜」は、薄膜形成に使用される貴金属ターゲットの製造販売を、「センサー」は、主に半導体製造装置に用いられる温度センサーの製造販売を、「その他」は、貴金属化合物の製造販売及び貴金属の回収・精製等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	12,913	10,599	1,393	3,454	28,362
セグメント利益	2,553	1,775	436	567	5,333

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	4,183	3,372	494	1,245	9,295
セグメント利益	873	436	154	177	1,641

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成23年 3月31日)	前事業年度末 (平成22年 6月30日)
1 株当たり純資産額 2,526.13円	1 株当たり純資産額 1,413.90円

2. 1 株当たり四半期純利益金額

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 855.31円	1 株当たり四半期純利益金額 516.73円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 850.62円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 514.20円
<p>当社は、平成22年 4月 1日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。</p> <p>なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第 3 四半期累計期間における 1 株当たり情報については、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり四半期純利益金額 427.65円</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり四半期 425.31円 純利益金額</p>	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成23年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	2,496	3,113
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,496	3,113
期中平均株式数 (千株)	2,920	6,029
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	16	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	276.10円	1株当たり四半期純利益金額	89.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	274.67円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	89.21円
<p>当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を実施しております。</p> <p>なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第3四半期累計期間における1株当たり情報については、以下のとおりです。</p>			
1株当たり四半期純利益金額	138.05円		
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	137.33円		

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	806	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	806	573
期中平均株式数(千株)	2,921	6,399
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正）を適用している。
2. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間から、税金費用を年度の決算と同様の方法にて計算する方法に変更している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日をもって、株式分割を実施している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月9日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。